

巻頭言 「わたしは彼らの叫び声を聞いた」

わたしが聖書のこの言葉の意味を悟ったのは 1982 年、神学科 2 年生のときでした。ラテンアメリカの福音宣教 500 周年(1492~1992 年)をどのように祝うかに真剣に取り組んでいた、先輩の奉献生活者たちの熱意に巻き込まれてしまいました。彼らの提案は、1992 年に向けての 9 年間、少なくとも月に 1~2 回、小さなグループで信徒と一緒に聖書を「救いの歴史の歩み」に従って読み、分かち合い、そして祈りながら進むなら、わたしたちの生き方が強く刷新されるだろうというものでした。どの扉から、この霊的刷新の歩みに入れるのかを探したとき、出エジプト記の次の個所が与えられました。

「わたしは、エジプトにいるわたしの民の苦しみをつぶさに見、追い使う者のゆえに叫ぶ
彼らの叫び声を聞き、痛みを知った。それゆえ、わたしは降って行き、エジプト人の手から
彼らを救い出した」(出エジプト記 3・7-8)。

この時、「エジプトにいたイスラエル人たちの叫び声」が「神の言葉」であることを悟ったのです。現在の社会の中で困っている人たち、わたしたちに助けを求めてこられる方々の叫びが神からの言葉であること。その悟りが、多くの奉献者たちに新しく生きる喜びと希望を与え続けているのではないのでしょうか。それと同時に、多くの信徒も生きたまことばと出会い、イエスの弟子として、より福音に基づいた姿勢をとり、預言的に行動していくことができるのだと思います。

難民移住移動者委員会
担当司教 山野内 倫昭



特集: 船員の日(7 月 14 日) 船員司牧(AOS)

今号の内容

- 2019 年船員の日メッセージ p.2
- 船員司牧(AOS)全国研修会報告 p.4
- 新たな外国人受け入れ制度がスタート p.6
- 全国研修会 in 福岡 開催報告 p.8
- ベトナム人司牧者会議・支援者研修会報告 P.11
- 日本カトリック難民移住移動者委員会紹介 p.12



Apostleship Of the Sea
2019 年 **船員の日**
7月14日 THE DAY OF SEAFARERS

旅する教会 — 世界中の人々の
生活を結ぶ海路の実り —



主よ、海で働く人々をあらゆる
危険から護り、導いてください。
また私たちがこの人々に感謝し、
同じ船で御父の慈しみを分かち、
生きていくことができますように。

私たちの生活に必要な物資の 90.7%は、海を渡って船でやってきます。
船員たちの命がけの働きが、私たちの生活を支えています。

船員の皆さんへの感謝と支援活動にご協力をお願いします。
教皇庁人間開発のための部署は、毎年 7 月の第 2 日曜日を「船員の日」と定め、
世界中の船員に船員たちのために祈るよう呼びかけています。
日本でも船員たちとその家族のために祈り、尊敬と感謝を表すよう書翰に呼びかけています。

教皇庁人間開発のための部署は、7 月の第 2 日曜日(今年は 7 月 14 日)を「船員の日」と定め、世界中の司牧者、信徒に船員たちのために祈るよう呼びかけています。日本カトリック難民移住移動者委員会も船員たちとその家族のために祈るよう皆様に呼びかけます。

ノアの箱舟のような 2 か月近くの体験

～ 神戸からブエノスアイレス港へ渡るときに出会った教会 ～

どこへ行くのか、どんなところに到着するのか？

私がアルゼンチンのサレジオ会志願院(小神学校)に入った時、耳にした歌があります。それはイタリアのサンレモ・フェスティバルでとても人気になった「ノアの箱舟」(セルジオ・エンドリーゴ作詞、イヴァ・サニッキ作曲)でした。歌詞には「わたしの船は出港するがどこに着くかは知らない、ノアの箱舟のようだ」とありました。先輩たちが歌うのを聞き、私も歌いたくなりました。音楽の先生であった司祭は全員に暗記させ、一年間ずっと歌いました。スペイン語でしたが全員で歌う繰り返しのところだけ元のイタリア語で覚えました。「Partirà, la nave partirà / dove arriverà, questo non si sa. / Sarà come l' Arca di Noè...」。多くの仲間たちの祖父母はヨーロッパから移住した家族でしたので、この歌は聖歌のように私たちを一致させてくれました。志願院では毎日サッカーの練習時間に、14～18 歳の 60 人以上の男子が大きな声で歌いました。この歌は私に、日本からアルゼンチンへの移住の旅を思い出させてくれました。8 歳半の私と 4 人の弟と 30 代だった両親にも、この海の旅はまるで「ノアの箱舟」のようで、どのようなところに到着するのか想像もできませんでした。

途中で停まる港々で、街の教会を探す

日本を離れて 15 年ほど過ぎた頃、私は神学生でした。霊的指導者に勧められた、カルメル会カルロス・メステルス師の『アブラハムとサラ(信仰体験)』(注)を読み、私の父も神の呼びかけに従ってアルゼンチンに移住したことを悟りました。そして「ノアの箱舟」を歌いながら、1964 年 5 月 31 日に神戸を出港して、横浜、ロサンゼルス、パナマ、ベネズエラ、ベレム、レシフェ、サントス、モンテビデオを経て、7 月 20 日にブエノスアイレスに着港するまでの旅を思い出しました。年をとるほど感動が深くなる父の思い出があります。それは、パナマに数日間船が停まった時、父と 2 人でカトリック教会を探したことです。その時見つけた教会が、今回のワールドユースデーパナマ大会 2019 で何度もその横を通ったドン・ボスコ聖堂、パナマの守護者の教会でした。それからアルゼンチンに着くまで、ブラジル丸が停まった港では、父と私、または家族 7 人で町の教会を必ず訪問しました。若い両親は 2 か月近く、ミサに一度も参加できなかったと思います。でも訪れた教会では、父の片言のスペイン語で何回かご聖体をいただくこともできました。そして必ず聖母の御像の前でアベマリア、またはロザリオを捧げました。

今年から船員司牧(AOS)に司教としてかわり、私の経験を分かち合える時が訪れたことを神様に感謝しています。海で働く船員たちとその家族のためにともに祈り、日本の港町、そこにあるカトリック教会は、常に船員の癒しの場であり、祈り温かく歓迎する家であることを、一緒に証ししていきましょう。

2019 年 7 月 14 日

日本カトリック難民移住移動者委員会
担当司教 山野内倫昭

(注)『神のみちびき アブラハムとサラ』カルロス・メステルス著 女子パウロ会 (1988 年)

The Vatican Dicastery for Promoting Integral Human Development designates the second Sunday of July (July 14 this year) as "Sea Sunday" and calls on pastors and the faithful around the world to pray for seafarers. The Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and People on the Move joins this call, asking the Catholics of Japan to unite in prayer for seafarers and their families.

Like nearly two months on Noah's Ark The Church I met when I went from Kobe to the port of Buenos Aires

Where are we going? How will it be?

There is a song I heard when I entered the Salesian minor seminary in Argentina. It was "El Arca de Noé" (Noah's Ark) with lyrics by Sergio Endrigo and music by Iva Zanicchi which became very popular at the Sanremo Festival in Italy. The lyrics say, "My ship leaves port but I don't know where it is going, like Noah's ark." I listened to the upper classmen singing it and I wanted to sing it too. The priest who was our music teacher had everyone memorize it and we sang it all year. It was in Spanish, but we learned the original Italian refrain, *Partirà, la nave partirà / dove arriverà, questo non si sa. / Sarà come l'Arca di Noè...* (It will leave, the ship will leave / where it will arrive, is unknown. / It will be like Noah's Ark ...). As the grandparents of many of the fellows had moved to Argentina from Europe, this song united us like a hymn. Each day during soccer practice, more than 60 boys aged 14-18 belted out the song. In my case, the song reminded me of my trip from Japan to Argentina, when I was eight-and-a-half. For my four younger brothers, my 30-something parents and me, our sea journey was like being on Noah's Ark, heading to a destination we could not even imagine.

Searching out churches at ports along the way

Fifteen years after leaving Japan, when I was a seminarian, my spiritual director recommended a book by the Carmelite Carlos Mesters, *Abraham y Sara* (Abraham and Sarah: Faith Experience)*. It helped me realize that my father, too, have followed the Call of God to migrate to Argentina. When singing "Noah's Ark," I would recall leaving Kobe on May 31, 1964. We passed through Yokohama, Los Angeles, Panama, Venezuela, Belem, Recife, Santos, Montevideo and on July 20 reached Buenos Aires. As the years pass, I keep a memory of my father. While our ship was anchored in Panama for two days, the two of us went looking for a Catholic church. The church we found was the Basilica of Don Bosco, honoring the patron of Panama, which I later passed many times during the World Youth Day Panama 2019. From then on until we reached Argentina, whenever the Brazil Maru arrived in a port, my father and I or all seven of us would search for a church. I do not think my young parents were able to attend Mass during those two months. But thanks to my father's broken Spanish, I was able to receive Holy Communion at some of the churches we visited. In addition, we always prayed the Hail Mary or the Rosary in front of the statue of Our Lady.

As of this year, I am the bishop responsible for ministry to seafarers (AOS) and I thank God for the opportunity to share my experience. Let us join one another in prayer for seafarers and their families working on the sea. May our Catholic parishes, especially those in port communities, always be for them places of prayerful welcome and rest.

July 14, 2019
Bishop Mario Michiaki Yamanouchi
Bishop in Charge
Catholic Commission of Japan
for Migrants, Refugees and People on the Move

* *Abraham y Sara* by Carlos Mesters (Ediciones San Pablo) published in 1988.

陸で生活している私たちには、遠い存在のように感じられる「船員」。たちが生活する上で欠くことのできない日用品の実に 99%、そして日本の輸出入全体の 99.7%が「みなと」を経由していると言われてます。つまり、船員たちの働きがなければ、生活、生命が成り立たないほど、私たちは「船員と船員の働き」に深い関わりを持っています。

こうした船員たちの立場は弱く、長期に及ぶ航海の中で様々な問題やストレスを抱えています。常に「海原」という自然を相手にした危険な職業である上に、生活空間は船上に限られ、寄港地で上陸して休む時間もごくわずかです。彼らに出会うために訪船し、港近くの教会で家族のように彼らを受け入れ、港のない地域でも彼らのために祈り支える。それが、船員司牧(AOS)活動です。

日本カトリック難民移住移動者委員会(J-CaRM)では、港のある教会を会場に、隔年で、活動者や関心ある方を対象に全国研修会を開催しています。昨年は、7月16日～17日に、カトリック神戸中央教会で開かれ、34名の参加がありました。一日目は、聖公会の神戸船員奉仕会(MTS)のチャプレン、ポール・トルハーストさんによる講演「船員司牧とは、神戸船員奉仕会の活動と船員の状況」がありました。

～*～*～*～*～*～*～*～*～

船には、貨物船、漁船、客船など様々な種類があり、船員たちの国籍は主にフィリピン、中国、ミャンマー、インドネシア、インド、旧東欧諸国が占めていて、彼らは安い賃金で雇われています。どの種類の船でも、どの国籍でも、船員の仕事には共通するものがあり危険な仕事が多い。彼らは家族や住み慣れた場所から離れ、孤独です。海賊や海での悪天候もつきものです。船員たちに手を差し伸べて迎えられるよう、私たちはキリストに導かれています。



大学で海運物流について研究していた 1990 年代から、船員奉仕のボランティアを始めました。当時は ISPS コード(船舶と港湾施設の保安のための国際コード)もなく、船の停泊の時間も長く船員たちに自由時間もあり、訪船も今より簡単でした。現在では、停泊時間は短く、その間に片付けるべき書類仕事も多い。24 時間通信が可能で、船長にとって息抜きの時間もなくなっています。

船員たちのニーズには大きな違いがなく、どの港でも活動は似ている部分が多い。聖公会の MTS とカトリックの AOS の活動で、ほぼ全世界の港をカバーしていますが、MTS 神戸でも 20 年余り、船員たちが直面している問題はほとんど変わっていません。

数年前の冬、マニラのチャプレンから電話で、訪船してサポートしてほしいという依頼がありました。日本とロシアの間で中古車を販売する定期船でしたが、ぼろぼろの船で、エジプト人の船長、機関長がシリア人、その他フィリピン人の船員たちが乗船していました。彼らの賃金は6ヶ月間未払いで、ITF(国際運輸労連)が未払い賃金や帰国のための費用について交渉していると聞きました。ドイツ本社とのやりとりで、この会社が架空会社であったことが判明し、船員たちは真冬の境港に一文なしで捨て置かれていました。船員たちと話をし、家族と連絡を取り、衣服などの支援をしました。後日、船員たちは賃金の一部を受け取って帰国することができましたが、フィリピンでは船員のブラックリストに載ってしまいました。船はその後解体されました。

活動にあたって大切なのは、場所の違いより大切にすべきものは何かを確認すること。MTS や AOS として、変化する船員たちのニーズに対応して何が必要かを考え続けなければならない。

船員たちに声をかけ、話を聞く。ニュースや情報を提供する、インターネット用の SIM カードや Wifi を提供する。それによって、船員たちが外の世界とつながれるように。

共に祈る。船内での礼拝の希望があれば手配する。

買い物への移動手段を提供したり、施設で迎えリラックスできるようにする。環境を提供し、異国でも安心して過ごせるように手伝う。

家族との連絡のサポート。Wifi を提供するだけでも家族に連絡することができる。

クリスマスは、家族と会えなくて特に寂しさを感じる時期。この時期には、ニットの毛糸帽をプレゼントして、とても喜ばれている。

心を込めたおもてなし、温かく受け入れる気持ちによって、私たちも船員たちも身近に神がいることを感じることはできないのでしょうか。社会から置き忘れられた人々にこそ、神の慈しみが注がれている。

日常で疎外されやすい船員たちの状況は、違いがあっても共通している。訪船し、彼らを支え、ともに祈ることが求められています—— 各々が、各々の立場で様々なことができる。私たちの存在を通して、神の慈しみを知ってもらうこと。忘れられた存

在ではなく、神はいつも彼らの傍らにいるということを伝えるために、私たちの活動の意味があるのではないか。ポールさんは、そう締めくくりました。

～*～*～*～*～*～*～*～*～

二日目には、苫小牧港での活動報告、横浜教区の取り組み、大阪管区から各港の現状報告がありました。分かち合いでは、二日間の話で印象に残ったこと、これから私たちにできることについて話し合い、松浦悟郎司教司式の派遣ミサで終了しました。



船員司牧(AOS)活動に興味のある方、協力できる方は、下記にご連絡ください。

札幌教区

苫小牧キリスト教船員奉仕会
電話／FAX：0144-77-2489

東京教区

AOS 東京
電話：03-3452-8010 FAX：03-3452-8118
<http://aostokyo.com/>

横浜教区

AOS 横浜船員センター
電話：045-308-7200
<http://aosyokohama.jp/>

名古屋教区

名古屋教区難民移住移動者委員会
電話：052-953-9480

大阪教区

神戸マリナーズセンター
電話：078-331-1696
<http://www.flyingangelkobe.org/>



引き続く人権侵害？新たな外国人労働者受け入れ制度がスタート

昨年12月8日、臨時国会で、在留資格「特定技能」の創設をふくむ「出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）」が成立し、同12月には、改定入管法に基づく外国人受け入れ拡大の基本方針と共に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が閣議決定されました。そして、改定入管法による新たな外国人労働者受け入れ制度が、今年4月1日からスタートしました。

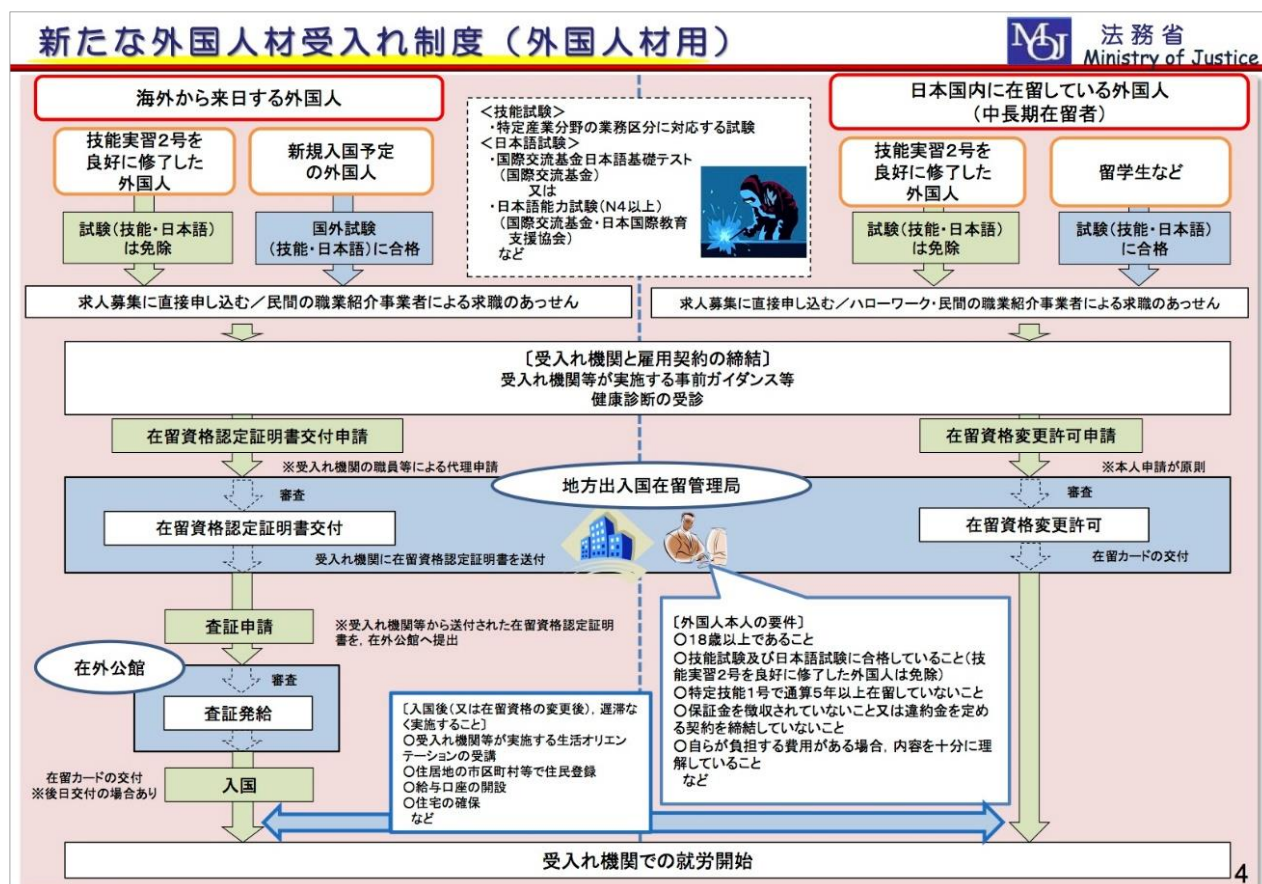
この新たな外国人労働者受け入れ制度は、これまで「高度人材」に限定していた外国人労働者の受け入れを、非熟練労働分野にも幅広く受け入れる政策転換であり、人材確保が困難な14の産業分野で、5年間に最大34万人の外国人労働者を受け入れる、とされています。この新たな外国人労働者受け入れ制度の実態は、一体どのようなものなのでしょうか？これまで、「技能実習生」や、「留学生」という形で来日する外国人の多くが、労働力不足の産業分野を底辺で支えながらも、ひどい労働搾取や人権侵害にさらされていた現実に変化をもたらすものなのでしょうか？

「特定技能」での外国人受け入れ制度とは？

今回の入管法改定で、新たにつくられた在留資格

「特定技能」には、「相当程度の知識や経験」を必要とする「特定技能1号」と「熟練した技能」を必要とする「特定技能2号」があります。このうち4月からすべての分野で受け入れがスタートする「特定技能1号」では、最大5年まで滞在期間の延長が可能とされていますが、家族を連れてくることが認められていません。この「特定技能」は、海外で試験を受けた後に求人募集に応募し、雇用が決まった後に入国する方法のほか、日本に滞在しながら留学生や技能実習生から在留資格変更をすることができます（法務省「新たな外国人材受入れ制度（外国人材用）」を参照）。

また、「特定技能1号」の在留資格をえるためには、技能水準と日本語能力をはかる試験に合格する必要がありますが、技能実習2号（年）を終了した外国人は、試験なしに「特定技能1号」に移行することができます。このような制度設計のなかで、建設、農業、漁業など、これまで技能実習生を受け入れてきた産業分野の多くでは、技能実習制度からの移行者が半数以上を占めることが予想されています。特定技能の外国人に対して受け入れ企業もしくは登録支援機関が、入国前やその後の生活全般にわたって支援を行うことも明記されました。



引き続く人権侵害？！

この新たな外国人労働者受け入れ制度については、当委員会も加盟する「移住者と連帯する全国ネットワーク」など、外国人支援にかかわってきた団体らが声明を出して新たな制度への懸念を表明しています。

その中で指摘されているのは、新たな外国人受け入れ制度が、技能実習制度と酷似した制度構造となっていること、それゆえに、技能実習で引き起こされてきた前借金やブローカーの介在、低賃金や、転職の不自由、強制帰国などの問題が、基本的にそのまま引き継がれるのではないかという、強い懸念です。「特定技能」外国人に支援を行うとされる「特定支援機関」には、技能実習制度による人権侵害の温床を担ってきた監理団体が横滑りすることが予測されるにもかかわらず、技能実習法のような法規制がないことも深刻な問題です。長期間日本で働いている間、家族帯同が認められていないことも大きな人権侵害です。

不十分な「共生」政策

外国人労働者受け入れ拡大に関連して、昨年12月に閣議決定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の中身はどうでしょうか？「共生のための」という看板がかかげ、受け入れ後の環境整備のための施策を列挙しているものの、新しい施策は数えるほどしかありません。全国約100箇所の「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の整備などが報道されましたが、その中の生活サービスや日本語教育などにおける国の役割は、交付金や補助金等による自治体支援でしかありません。これまでの自治体や民間任せの政府の姿勢がかわっていないばかりか、新たな補助金の申請対象は都道府県や政令指定都市などに限られることから、外国人支援の地域格差がさらに拡大することも懸念されます。

一方で、法務省と厚生労働省の連携による「在留管理」の強化や、健康保険の福祉制度の適用制限への動き、非正規滞在者の排除政策などに、多くの予算が割かれていることも見過ごすことができません。

すべての人々が共生する社会をめざして

新たな制度による外国人労働者受け入れの実態はこれから明らかにされていくと思いますが、安倍首相が繰り返す「移民政策ではない」との説明に象徴されるように、外国人移住者を「人」として、共生する豊かな社会の一員として受け入れようとする姿勢よりは、「使い捨て労働力」として活用しようとする、これまでの日本政府の政策の延長線上にあるものと思えてなりません。

「国籍をこえた神の国」の実現をめざすカトリック教会として、日本カトリック難民移住移動者委員会（JCaRM）では、他の外国人支援の市民団体や教会の団体とも連携しつつ、すべての外国人移住者の「人」として尊厳と権利が大切にされる社会と法制度をめざして、これからも働きかけを続けていきたいと思えます。

（JCaRM 定例委員 山岸素子）

2019 全国研修会 in 福岡 報告

J-CaRM では、年に 1 回の「全国研修会」を 3 つの教会管区が持ち回りで企画しています。2019 年度の全国研修会は、2 月 28 日～3 月 2 日の 3 日間の日程で「どげな人でもよかろうもん～いま、ここで、分かちあえること」をテーマに、カトリック大名町教会を主会場として開催されました。今回の全国研修会の大きな特徴として、難民・移住者にかかわるカトリック教会の世界キャンペーン「Share the Journey 排除 ZERO キャンペーン」の一環として企画され、準備段階から、長崎管区の J-CaRM の委員とカリタスジャパンの委員が協働で準備を進めてきたことがあげられます。研修会の 3 日間には、総数 130 名が参加し、充実した情報共有や交流、さらに 3 つの地域でのフィールドワークなどの時間を過ごしました。

一日目、2 月 28 日の全体会では、まず、日本全国で急増するベトナム人の九州地域における現状と司牧・支援の取り組みについて講演や報告がありました。



最初にピーター・トアイ神父が「福岡教区でのベトナム人信者への司牧」をテーマに講演しました。福岡地区では、小教区における司牧活動とは別にベトナム人の信徒のニーズに応えるかたちで、ミサや他の秘跡、信仰養成や共同体の支援などを行っているものの、ベトナム人に対する司牧活動が公式に認知されていないことや、ベトナム人の信徒が各地に広がっている一方で、対応する司牧者の数が絶対的に少ないこと、教

会の籍の管理上の問題など、司牧活動上の様々な困難についてもお話がありました。次に、留学生として来日し、日本語を学びながら介護福祉士をめざすナムさん、同じく留学生として来日し、現在は日産ディーゼルで正社員として働くドアンさんからの報告がありました。ナムさんからは、ベトナムからの留学生が多額の借金を背負って来日し、学費や生活費のために日本でもアルバイト漬けになり、規定の労働時間を超えて強制送還されたり、病気で亡くなるなどの現実があるとお話がありました。またドアンさんは現在、全国のベトナム人技能実習生から SNS など、過酷な労働と生活、保証金などの借金、在留資格についてなど様々な相談を受けているそうです。2 人は、ベトナム人の若者たちの日本での生活の中で、人としての尊厳や権利の侵害が起こっていることへの危機感と、同時に信徒を支える信仰生活の大切さを訴えていました。

一日目の全体会では上記の報告のほか、「入管法改定による新たな外国人労働者受け入れについて」山岸委員から、またカリタスジャパン秘書の瀬戸高志神父から「排除 ZERO キャンペーンがめざすもの」についての報告があり、全国での外国人移住者をめぐる動きや、日本のカトリック教会としての取り組みが共有されました。そして最後に、長年、福岡教区で外国人の支援に取り組んでこられたコース・マルセル神父から「美野島司牧センター活動 20 周年を迎えて見えること」についての報告がありました。マルセル神父は「外に出向いて、教会の扉を大きくひらいて、社会で一番小さな人々、排斥されている人、心が弱っている人々にやさしさをもって共にあゆむことが教会の役割だと教皇フランシスコは呼びかけておられる。20 周年を迎える美野島司牧センターは、これからも社会に門を開き、歩み続けていきたい」と決意を語られました。その後、エスニック料理を囲んでの交流会で、1 日目のプログラムが終了しました。

2日目には、3つのフィールドワークが行われました。そして最終日の三日目には、各フィールドワークの報告の後、グループに分かれ、今後私たちにできることをテーマに分かれ合いをしました。最後に、福岡教区の宮原良治司教による司式でミサが行われ、J-CaRM委員長の松浦悟郎司教による説教と研修会のまとめで3日間の研修会は締めくくられました。強制連行などの戦前戦後の在日外国人の歴史からひき続く、今日の外国人労働者の問題を体感し、カトリック教会の役割の大きさを実感する3日間のプログラムでした。



2019 全国研修会 in 福岡 現地学習（フィールドワーク）報告

下関の強制労働の歴史と朝鮮学校の現在

いわゆる在日コリアン、在日韓国朝鮮人問題とは、いわずもがな、日本社会の抱える差別と、植民地支配という負の歴史の忘却の問題です。私たちは、この社会が直視しなければならない差別と加害の歴史を、排除ZEROキャンペーンをテーマにした全国研修会の下関訪問を通じて、あらためて目の当たりにすることになりました。

下関は、1910年の韓国併合以来、35年に及ぶ日本の朝鮮支配の入り口となり、繁栄を謳歌し、他方では伊藤博文から現在に至る、俗に長州閥といわれる政治権力の系譜を下支えしてきた土地であるといえます。私たちは現地訪問で、日本による植民地支配においての、下関と釜山を結ぶ、地獄船と呼ばれていた関釜連絡船や、下関の在日韓国朝鮮人部落の歴史などを伺い、また朝鮮学校を訪問させていただき、在日の子どもたちがいきいきと一生懸命に学ぶ姿にふれ、校長先生からは朝鮮学校の抱える現状や、行政による補助金カットなど制度的差別の問題について詳しく教えていただきました。

現在でも、カトリック教会の信徒であれ、在日の方々への差別意識や偏見を持っている人はおられます。社会では、在日の方々に対するヘイトスピーチや政治的排除も存在するのが現状ですが、そのような中であって、イエスであればどのように行動するか？否、イエスが実は排除される側ではなかったのか？福音的な生き方は何か？を、私たち一人ひとりがキリスト者として、日々問われているのだと感じました。

（米田博正 福岡教区カトリック笹岡教会信徒）



筑豊産炭地の強制連行跡地を訪ねて

福岡市内から車で一時間余。山に囲まれた筑豊盆地には、炭鉱に関する資料館が多く点在します。その周辺には、無縁とされる大勢の朝鮮人の人々が眠る墓地や慰霊碑もまた点在していることを「福岡に住む人もあまり知らないんですよ」。そう話す瀬下さんの案内で、私たちは、小学校校舎をそのまま生かした宮若市石炭記念館を皮切りに、墓地の中に無縁の朝鮮人の遺骨が納められた納骨堂のあるムグンファ堂（国際交流広場）、炭坑節発祥の地である田川市石炭・歴史博物館、石炭記念公園の一角に建てられた韓国人徴用犠牲者慰霊碑、村の共同墓地の隅に大小のボタ（炭鉱の廃石）を並べた朝鮮人のお墓、豊洲炭鉱慰霊碑、法光寺の片隅に建てられた朝鮮人炭鉱殉職者之碑「寂光」を訪れました。途中、各々の場所に刻まれた追悼文や碑文、資料からの文章を読み、そして祈りを捧げ、かつて戦時下で遠く日本の地に連れてこられ、過酷な労働を強いられて命を奪われた人々、今も帰ることを許されていない人々に追悼の意を捧げました。「いま政府は、外国人労働者受け入れ策をとっています。生産性ある労働力としてではなく、人権を受け入れる立場に私たちが立たねば、再び“見えない人々”が現れるかもしれません（案内人の瀬下さん作成資料から）」。「見えなくされている人々の声に耳を傾け、いのちを大切に作る生き方を過去から真摯に学び受け継いでいきたいと思います。」

（事務局）



筑後川流域の技能実習生が働く現場見学

今回の現地学習で、外国人労働者なしには回らない日本社会の労働の現状を見ることが出来たように思います。このコースは20名の募集でしたが、多くの方が希望され42名が参加しました。最初に訪れたのは、佐賀県神埼市の牧場です。従業員は日本人とあわせて全部で12人で、600頭ほどの牛を飼育しています。そこで実習2年目のベトナム人青年3人に会いました。1日に12回の搾乳をしているそうです。「大変な仕事ですが、だいぶ慣れました」とその中のひとりが話してくれました。昼食のお弁当は、主任司祭と信徒のご協力でご協力で小郡教会で食べました。昼食後、今回の技能実習生の職場を紹介して下さった監理団体理事長の大塚さんが、監理団体立ち上げの歩みと技能実習生の実態についてお話ししてくださいました。

午後からは、福岡県久留米市の野菜農家を訪れ、ベトナム人女性実習生5人に会いました。その中の1人は、3年の実習を終え一度帰国後、再入国して実習を続けています。彼女たちは良い環境で働いていると話してくれました。最後に国重要文化財に指定された今村教会を訪問し、無事現地学習を終えることが出来ました。

（有吉和子 外国人技能実習生権利ネットワーク北九州、カトリック黒崎教会信徒）



去る3月14日～15日、日本カトリック難民移住移動者委員会（J-CaRM）主催のベトナム人司牧や支援にかかわる司牧者・修道者のネットワーク会議と研修会が、日本カトリック会館マレラホールで開催されました。日本全国で急増するベトナム人に対応するため、司牧者や支援者間の情報共有や支援強化を目的とした研修会は2回目となります。今年は、司牧者や修道者の連携強化を目的としたネットワーク会議も加わり、全国各地からおよそ60名のベトナム司牧や支援にかかわる関係者が集まり、活発な議論が行われました。

1日目のネットワーク会議には、30名余が参加しました。最初に、関西と関東の司牧・支援の状況について、高山親神父（イエズス会）、シスターレ・ティ・ラン（聖ビンセンシオ・ア・パウロの愛徳姉妹会）から報告がありました。午後には「ベトナムと日本の教会の連携」がテーマの講話があり、昨年4月のベトナムの移住移動者委員会の招聘により、委員長の松浦悟郎司教とJ-CaRM委員がベトナム訪問をしたことをきっかけに来日する技能実習生らの支援と司牧のためにベトナムと日本の教会の連携がスタートしたこと、そしてこの1年の取り組みが紹介されました。また、ホーチミン市で日本人共同体のミサなどに関わり帰国された山内堅治神父（聖パウロ修道会）からのお話もありました。その後、グループに分かれて「よりよい司牧と支援のために」をテーマとした分かち合いがありました。

2日目の研修会には、約60名が参加しました。午前中には各地域でのベトナム人司牧・修道者からの報告があり、九州からは大分教区のファム神父と福岡教区のシスターリュウ（愛の十字架修道会）、関西からは大阪教区の和越敏神父（コンベルツアール聖フランシスコ修道会）、中部地方からはタウン神父（神言会）、関東からはロー神父（メリノール宣教会）らが、それぞれの地域でのベトナム人の状況、司牧や支援の体制や課題について報告しました。全国的に、ベトナム人が急増し、ミサや、結婚、ゆるしの秘跡、信徒の養成などのニーズが高まる中、ベトナム語での司牧者が非常に少なく、各教区で、少人数のベトナムの司

牧者が広範囲にわたって対応に走り回っている現状が明らかになりました。ベトナムでは、ゆるしの秘跡を受けなければ聖体拝領できないという慣習から、「ゆるしの秘跡」のニーズが非常に高いとの報告も各地から出ていました。同時に各地で共通していたのが、ベトナムからの技能実習生や留学生らが経験している深刻な労働搾取や人権侵害、その支援活動の必要性についてでした。

午後には、外国人医療問題に長くかかわる山村淳平医師による「技能実習生シンドローム：原因と治療そして予防」と題する講演がありました。ベトナム現地で撮影された帰国後の技能実習生らのインタビュービデオなどを通して技能実習制度が生み出す奴隷労働の構造をわかりやすく説明してくださり、またそのシンドロームへの対応として、カトリック教会でできることを、川口教会での相談会や学習会なども例にあげながらお話されました。

その後、各地での現状の報告や講演を受けて、私たちに、日本の教会にできることについてグループでの分かち合いがあり、今後の司牧や支援活動について活発な議論や提案がありました。

最後に、委員長の松浦司教から「教会自体が、移住者を受け入れる、かかわることによって新しくされ、よい方向に変化してきている。一方、移住者の具体的な問題に対応し、叫びを明らかにしていくこと、さらに、日本社会全体が『人』として外国人を受け入れる方向に法制度を変えていくよう求めていくことも、教会の大切な役割だ。今日の研修会で出た新しい提案を、これからの委員会の活動の参考にしていきたい」とのまとめがありました。J-CaRMでは引き続き、ベトナム教会との連携も継続しながら、在日ベトナム人の司牧・支援の強化をめざした情報発信、ネットワーク活動に取り組んでいく予定です。



日本カトリック難民移住移動者委員会（J-CaRM）とは？

1960年代より「移住協議会」から「国際協力委員会」として活動が続けてきた組織ですが、1970年、バチカンにて教皇パウロ六世が「移住・移動者司牧評議会」を設立されたことを受け、2001年に日本の司教総会において現在の「難民移住移動者委員会」に改称しました。福音に基づき、多民族・多文化・多国籍共生社会をめざし、すべての人が神の子として、平等で基本的人権が尊重され、相互の文化・民族性を尊敬し、ともに兄弟・姉妹として生きることが出来る社会の実現を目的としています。

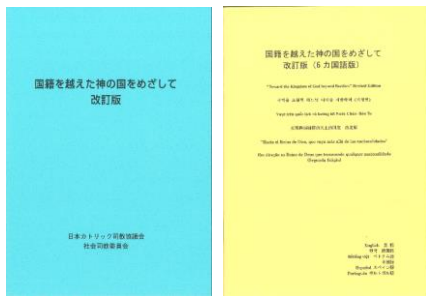
- ▶教区や小教区で活動する支援者を対象とした全国研修会、および東京、大阪、長崎の各教会管区研修会の開催
- ▶日本における船員司牧(AOS)を知るための全国研修会の開催、各教区の船員司牧活動支援
- ▶技能実習生等の人身取引被害者への取り組み(人身取引問題に取り組む部会：タリタクム日本)、国際結婚家庭でのDVや被害者等の人権侵害に対して擁護・緊急的支援のための活動
- ▶外部支援NGOおよびエキュメニカル団体と連帯した制度改善のための活動
- ▶言語別司牧者の集まりをはじめ、多民族多文化多国籍共生の教会共同体のあり方への提言
- ▶ホームページを通じた情報提供、J-CaRM News、タリタクム日本ニューズレター等の発行
- ▶諸活動、諸問題に関する啓発、解説文書の発行、オリジナルクリアファイル作成

◆ 発行物のご案内 ◆

『国籍を越えた神の国をめざして 改訂版』

(日本語版 B6判 16 ページ、6カ国語版 B6判 46 ページ)

1993年に社会司教委員会から初版が発行されたものを、「いつくしみの特別聖年」を機に、データや文章を現状に合わせたものに改訂発行しました。日本社会の中で生活する外国人の擁護と多文化共生社会の教会共同体のあり方などについての指針です。6カ国語版(英語、韓国語、ベトナム語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)も併せてご利用ください。



日本カトリック難民移住移動者委員会の活動にご協力ください。

寄付金は 郵便振替：00110-8-560351

加入者名：日本カトリック難民移住移動者委員会

『国籍を越えた神の国をめざして』のお申し込みは

電話：03-5632-4441 FAX：03-5632-7920 E-mail: jccarm@cbcj.catholic.jp



日本カトリック難民移住移動者委員会 135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10

Catholic Commission of Japan for Migrants, Refugees and people on the Move
10-10 Shiomi 2-Chome, Koto-ku, Tokyo 135-8585 JAPAN